



詳しい内容は、電子版広報「市ホームページ内」各担当課・各施設などで確認してください。



日々隣りの家から、子どもを叱る怒鳴り声や大きな音が聞こえます。園児さんも「おお、園児さんもまた遅く寝ました」といいます。

泣き声も問題じゃない」とおっしゃる親御さんもいらっしゃる。困った人は市役所に相談通告をして、市役所の職員が家庭訪問をしました。保護者は「しつけと想つて一生懸命頑張つても思ひが回らない」と、大臣を出したりたいたりしてしまってうになる。「いけない」とだと分かっているけど……と不安そうに子育ての悩みを打ち明けました。

### なぜ児童虐待に

児童虐待は、保護者が子育ての仕方を知らない、病気や經濟的な困難が原因で適切な子育てができない、孤立して相談相手がないため育児ストレスを抱えているなど、さまざまな要因が重なって起きるといわれています。相談(通告)は子どもを守るだけでなく、保護者を支援することにもつながります。

## なくそう！ 子どもへの虐待 ～11月は児童虐待防止推進月間～

### しつけのつもりでも

保護者がいくら愛情をもつた行為でも、子どもの心身を傷つけた行為は虐待です。虐待は子どもの健やかな成長を妨げ、将来にわたって深刻な影響を与える上、時には命に関わることもあります。

子育てに関する悩みや不安をひとりで抱えていませんか。本市では、福山市うぶら相談窓口(「あのね」12カ所)で子育てに関するさまざまな相談を受け付けています。

日常生活の中であいさつや声を掛け合うことで地域や人とのつながりを感じ、気持ちが和ります。

児童虐待の未然防止や早期発見対応をするのは、地元での頑張りが大切です。子どもはだから声を掛け合い、孤立させないことが大切です。子どもは地域全体で連携が図られ、育てましょう。

児童虐待の未然防止や早期発見対応をするのは、地元での頑張りが大切です。子どもはだから声を掛け合い、孤立させないことが大切です。子どもは地域全体で連携が図られ、育てましょう。

### 悩みを抱え 込まないために

子育てに関する悩みや不安をひとりで抱えていませんか。本市では、福山市うぶら相談窓口(「あのね」12カ所)で子育てに関するさまざまな相談を受け付けています。

No.233

助け合い 人と人とをつなぐ系

《相談(通告)は匿名でも可》  
○キウボラ推進課(☎ 092-1258)  
○県東部こども家庭センター(児童相談所)(☎ 0951-2340)  
1月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15  
○児童相談所全国共通ダイヤル  
■189(いちはやく)(24時間対応)  
■最寄りの児童相談所へつながります